

兵庫県公報

平成24年2月16日 木曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監査委員公告

平成24年2月16日

兵庫県監査委員

黒川 治
藤川 泰延
塚本 隆文
栗原 一

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成23年11月24日から24年2月10日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

— 目 次 —

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	6
1 総 括	7
2 指 摘 の 状 況	7
3 主 な 指 摘 事 項	9
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	10
第3 指 摘 項 目 の 内 容	11
1 地 方 機 関 等	12
2 財 政 的 援 助 団 体 等	16

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした157地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企画県民部 中播磨県民局	平成24年1月24日、1月25日
但馬県民局	平成24年2月7日、2月8日
淡路県民局	平成24年1月31日、2月1日
東京事務所	平成24年2月10日
健康福祉部 姫路子ども家庭センター	平成24年1月25日
豊岡子ども家庭センター	平成24年2月8日
県立こどもの館	平成24年2月10日
産業労働部 県立但馬技術高等学校	平成24年2月9日
県立ものづくり大学校	平成24年2月9日
農政環境部 姫路家畜保健衛生所	平成24年2月10日
和田山家畜保健衛生所	平成24年2月9日
洲本家畜保健衛生所	平成24年2月2日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成24年1月19日
教育委員会 播磨西教育事務所 外6機関 東灘高等学校 外102校	平成23年12月1日、12月6日、12月12日、12月13日、12月16日、12月19日、平成24年1月12日、1月13日、1月19日、1月25日、2月1日、2月2日、2月3日、2月8日、2月9日、2月10日
公安委員会 東灘警察署 外33署	平成23年12月1日、12月12日、12月13日、12月16日、12月19日、平成24年1月12日、1月13日、1月19日、2月2日、2月3日、2月9日、2月10日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	財政的援助等の区分	監 査 実 施 日
財団法人 淡路島くにうみ協会	補助金、交付金、負担金	平成24年2月1日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	平成23年11月24日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	平成23年11月29日
公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	出 え ん 、 交 付 金	平成23年11月29日
公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	出 え ん	平成23年11月24日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出えん、補助金、貸付金、公の施設の管理	平成23年11月24日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理	平成23年11月24日
財団法人 兵庫県勤労福祉協会	出えん、補助金、貸付金、公の施設の管理	平成23年11月25日
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	出えん、補助金、交付金、貸付金、損失補償	平成23年11月29日
公益財団法人 ひょうご科学技術協会	出えん、補助金、公の施設の管理	平成24年1月25日
公益財団法人 兵庫県国際交流協会	出えん、補助金、交付金、貸付金	平成23年11月24日
社団法人 兵庫みどり公社	補助金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成23年11月25日
公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	出えん、交付金、公の施設の管理	平成23年11月24日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、利子補給、債務保証	平成23年11月25日
兵庫県道路公社	出資、貸付金、債務保証	平成23年11月29日
財団法人 兵庫県園芸・公園協会	補助金、交付金、公の施設の管理	平成23年11月25日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成23年11月25日
財団法人 兵庫県体育協会	出えん、補助金、公の施設の管理	平成23年11月24日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、地方機関及び財政的援助団体等に対する指摘は、28機関等、47項目で、また、内容面では収入事務が20項目、支出事務が8項目で、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

収入事務については、大学・高校奨学資金貸付金返還金及び港湾施設使用料等の収入未済や200万円以上の県税高額滞納のほか、今回、監査の対象とした財政的援助団体等において収入未済が生じている団体もあることから、新規滞納発生の防止や、個々の状況に応じた対策の実施など、収入の促進に向けた取組を引き続き強化されたい。

このほか、指摘事項の中には契約関係事務をはじめ基本的な確認等が不十分なことに起因していると考えられる事務処理誤りも依然として発生していることから、会計事務の執行体制の充実・強化を図るなど、内部統制の確立に向けた取組に努められたい。

なお、指摘事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策等について「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(i) 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
中播磨県民局	2	2	2	1		1		8	12頁
但馬県民局	1		1	3				5	12頁
淡路県民局	2	1	1					4	13頁
姫路こども家庭センター	1	1	1					3	13頁
県立こどもの館		1						1	14頁
県立但馬技術大学校							1	1	14頁
姫路家畜保健衛生所		1						1	14頁
播磨西教育事務所	1							1	14頁
但馬教育事務所	1				1			2	14頁
淡路教育事務所	1							1	14頁
神戸工業高等学校	1							1	14頁
長田商業高等学校	1							1	14頁
尼崎高等学校				1				1	15頁
尼崎西高等学校	1							1	15頁
西宮香風高等学校	1							1	15頁
姫路商業高等学校	1							1	15頁
家島高等学校						1		1	15頁
淡路三原高等学校						1		1	15頁
青雲高等学校	1							1	15頁
神戸西警察署			1					1	15頁
伊丹警察署			1					1	15頁
合 計 (21機関)	15	6	7	5	1	3	1	38	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	東京事務所
健康福祉部	豊岡こども家庭センター
産業労働部	県立ものづくり大学校
農政環境部	和田山家畜保健衛生所、洲本家畜保健衛生所
県土整備部	県立淡路景観園芸学校
教育委員会	県立南但馬自然学校、県立但馬やまびこの郷、県立歴史博物館、県立コウノトリの郷公園、東灘高等学校、御影高等学校、神戸高等学校、兵庫工業高等学校、神戸北高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎小田高等学校、尼崎工業高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎北高等学校、武庫荘総合高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明峰高等学校、川西北陵高等学校、川西高等学校、猪名川高等学校、有馬高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、姫路別所高等学校、姫路東高等学校、姫路北高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、夢前高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、香住高等学校、日高高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こばと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、神戸特別支援学校、阪神特別支援学校、芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校、姫路特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特別支援学校、あわじ特別支援学校
公安委員会	東灘警察署、灘警察署、葺合警察署、生田警察署、兵庫警察署、長田警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、西宮警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎東警察署、尼崎北警察署、川西警察署、宝塚警察署、三田警察署、姫路警察署、飾磨警察署、網干警察署、福崎警察署、朝来警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、美方警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	経理 処理	契約 事務	合計	指摘項目 の 内 容
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1	1			2	16頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1				1	16頁
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	1				1	16頁
公益財団法人 兵庫県国際交流協会				1	1	16頁
兵庫県土地開発公社		1			1	16頁
兵庫県住宅供給公社	2				2	16頁
財団法人 兵庫県体育協会			1		1	16頁
合 計 (7団体)	5	2	1	1	9	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

財団法人淡路島くこうみ協会、公益財団法人兵庫県青少年本部、公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金、公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金、財団法人兵庫県勤労福祉協会、公益財団法人ひょうご科学技術協会、社団法人兵庫みどり公社、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県道路公社、財団法人兵庫県園芸・公園協会
--

3 主な指摘事項

指摘のあった28機関等、47項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

- ア 200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると23,286,308円減少(減少率15.7%)しているものの、124,775,653円となっている。(中播磨県民局91,866,753円、但馬県民局28,451,300円、淡路県民局4,457,600円)
- イ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると5,302,019円減少(減少率15.3%)しているものの、29,407,726円となっている。(中播磨県民局11,535,178円、淡路県民局17,872,548円)
- ウ 大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、前年度同期と比較すると18,097,300円増加(増加率3.8%)しており、496,261,660円となっている。(播磨西教育事務所427,616,480円、但馬教育事務所50,370,920円、淡路教育事務所18,274,260円)
- エ 生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると246,542,575円減少(減少率4.8%)しているものの、4,885,120,688円となっている。(うち、3,944,994,267円は、阪神・淡路大震災に関連した生活福祉資金(災害資金)貸付金償還金である。)(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会)
- オ 割賦設備償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると11,050,842円減少(減少率1.4%)しているものの、774,995,820円となっている。(公益財団法人ひょうご産業活性化センター)
- カ 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると11,601,981円減少(減少率2.3%)しているものの、497,351,327円となっている。(兵庫県住宅供給公社)
- キ 公社が県営住宅の維持管理業務契約に基づき、県から収納事務の委託を受けた県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると46,668,668円減少(減少率6.9%)しているものの、628,563,371円となっている。(兵庫県住宅供給公社)

(2) 補助事業について

スクールアシスタント配置事業費補助において、事業実施要項に定められた基準を超えた配置がなされ、実績報告書において補助対象経費が過大に計上されているものについて、実績確認時に内容確認が不十分であったため、補助金が、2件、131,000円過大交付となっていた。(但馬教育事務所)

(3) 契約事務について

- ア 契約の締結に際しては、その履行をより一層確実に担保するという趣旨から、原則として、契約の相手方に契約保証金を納めさせることとされているが、相手方が県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、これを免除することができることとされている。
- 県立学校における、建上げ工事と撤去工事を含む仮設校舎の賃貸借契約で、履行保証保険契約の締結を理由に契約保証金を免除していたものについて、相手方が加入した保険内容の確認が不十分であったため、その保証期間が契約期間である撤去工事完了時までではなく、建上げ工事完了時までとなっていたものが、1件あった。(家島高等学校)
- イ 中間前金払を選択した債務負担行為に係る工事請負契約を繰越し、各会計年度における請負代金の支払限度額の範囲内で出来高に応じて部分払を行う場合は、契約書に部分払条項を追加しなければならないが、土木事務所の機械設備改築工事において、契約書の内容確認が不十分であったため、その条項を追加せずに部分払を行っていたものが、1件、84,500,221円あった。(中播磨県民局)
- ウ 工事の適正な履行を確保するため、完成検査に当たっては、現地により仕様書並びに設計書その他の関係書類と給付内容を照合、確認することとされているが、県立学校の施設修繕工事において、その内容確認が不十分であったため、工事設計書等ではトイレの扉を化粧鋼板片開き扉に取り替えることとなっているのに、既設木製扉の塗替処理により施工されていたものが、2か所あった。(尼崎高等学校)

4 留意・改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 交通事故等の防止について

今回の報告において、自損事故等による公用車の損傷について指摘しているものが23台（6機関）と大幅に増加しており、これらは出入庫時の接触をはじめ、ほとんどが運転の際の確認不足によるものである。

職場研修を通じて、職員一人ひとりに、公用車の運転は公道上だけでなく、出庫から入庫完了までであるということを強く再認識させるとともに、管理監督職による職員の健康状態等も踏まえたきめ細やかな指導も継続的に実施するなど、再発防止に努められたい。

また、車庫における自損事故については、その発生原因を分析し、施設面での整備についても必要に応じて検討されたい。

(2) 契約関係事務の適正化について

主な指摘事項に記載しているもののほか、予定価格が随意契約できる金額を超過しているため競争入札によるべきものを見積合せにより随意契約していたものや、実績報告書の内容確認が不十分であったため、委託料が過大支出となっているものもあった。

これらの誤りは、入札から実績確認まで多岐にわたっていることから、それぞれの事務処理過程において、形式に流されることなく、財務規則等関係規程に定められた手続を的確に実施することに深く留意し、契約事務の適正化を図るとともに、実効性あるチェック体制のあり方についても再認識をされたい。

(3) 財政的援助団体等における収入の促進について

主な指摘事項に記載しているとおり、財政的援助団体等における収入未済額は、前年度より減少しているものの、約68億円と多額となっている。

県行政の実施機関としての役割も担う財政的援助団体等においては、事業の円滑な推進のためにも、引き続き収入の促進に努めるとともに、所管部局においても適切な指導を行われたい。

(4) 贈収賄事件について

県職員等が、入札の最低制限価格を漏えいし、見返りとして現金の供与を受けたという収賄容疑で逮捕される事件が発生した。

今回の事件の中には、積算システムにおけるデータ共同利用を悪用した、不正活用というものもあったことから、現にシステムを使用している所属にあっては、システムの運用体制を定期的に見直すことにより、内部統制の強化に努められたい。さらに、職場会議等を通じ、職員各自に対して、組織の中での責任ある行動について再度の自覚を促すとともに、服務規律の徹底がなお一層図られるよう職場全体で取り組むことにより、県民から信頼され、評価される県政の推進に努められたい。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 地方機関等

企画県民部関係

中播磨県民局

総務企画室

物品の損傷等について

平成23年1月19日から9月29日までの間に自損事故等により、公用車7台を損傷するとともに、相手方の修繕費等（34,925円）を負担していた。

県民室

経理事務について

勤勉手当が、1件、79,084円過大支給となっていた。

姫路県税事務所

収税事務について

平成23年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は12人、総額は91,866,753円で、うち滞納繰越分は71,531,836円である。

姫路土木事務所

1 収入の促進について

平成23年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は39件、総額は11,535,178円で、うち滞納繰越分は、33件、9,633,778円である。

2 経理事務について

時間外勤務手当が、3件、66,832円過少支給となっていた。

3 占・使用許可事務について

平成23年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、23年10月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。

4 契約事務について

部分払をした機械設備改築工事に係る契約で、部分払条項のない契約が、1件（契約額236,250,000円）あった。

5 工事関係事務について

道路交通安全施設整備事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、258,290円過少設計となっていた。

但馬県民局

総務企画室

物品の損傷等について

平成22年11月30日から23年8月11日までの間に自損事故等により、公用車10台を損傷するとともに、相手方の修繕費等（129,574円）を負担していた。

豊岡県税事務所**収税事務について**

平成23年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、28,451,300円である。

豊岡農林水産振興事務所**工事関係事務について**

地すべり対策事業の設計が、1件、162,750円過少設計となっていた。

豊岡土木事務所**工事関係事務について**

地域活力基盤創造事業等の設計が、1件、239,400円過大設計、3件、1,249,620円過少設計となっていた。

淡路県民局**総務室****物品の損傷について**

平成23年6月23日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

洲本県税事務所**収税事務について**

平成23年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、1人、4,457,600円である。

洲本農林水産振興事務所**経理事務について**

委託料（里山林整備フォローアップ事業委託）が、1件、376,600円過大支出となっていた。

洲本土木事務所**収入の促進について**

平成23年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は71件、総額は17,872,548円で、うち滞納繰越分は、50件、13,469,058円である。

健康福祉部関係**姫路こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成23年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は755件、総額は9,094,565円で、うち滞納繰越分は、637件、8,038,618円である。

2 経理事務について

（節）備品購入費で支出すべき事務椅子等の購入代金、2件、169,680円が、（節）需用費で支出されていた。

3 物品の損傷等について

平成23年3月3日に接触事故により、公用車1台を損傷するとともに、相手方の修繕費等（475,878円）を負担していた。

県立こどもの館**経理事務について**

時間外勤務手当が、6件、83,299円過少支給となっていた。

産業労働部関係**県立但馬技術大学校****職業訓練生の充足について**

平成23年度の建築工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が46.7%と著しく低調である。

農政環境部関係**姫路家畜保健衛生所****経理事務について**

通勤手当が、1件、85,825円過少支給となっていた。

教育委員会関係**播磨西教育事務所****収入の促進について**

平成23年度（10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は5,153件、総額は427,616,480円で、うち滞納繰越分は、4,906件、401,761,380円である。

但馬教育事務所**1 収入の促進について**

平成23年度（9月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は763件、総額は50,370,920円で、うち滞納繰越分は、751件、49,506,920円である。

2 補助事業について

スクールアシスタント配置事業において、補助金が、2件、131,000円過大交付となっていた。

淡路教育事務所**収入の促進について**

平成23年度（10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は254件、総額は18,274,260円で、うち滞納繰越分は、243件、17,325,260円である。

神戸工業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成23年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、87.2%で低率である。

長田商業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成23年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、81.7%で低率である。

尼崎高等学校**工事関係事務について**

トイレブース改修工事において、化粧鋼板片開き扉に取り替えることとなっているのに、既設木製扉の塗替処理として施工されていた箇所が2か所あった。

尼崎西高等学校**収入の促進について**

平成23年度（8月末現在）における全日制高校授業料の収入未済は、75件、801,900円で、全額が滞納繰越分である。

西宮香風高等学校**収入の促進について**

平成23年度（8月末現在）における定時制高校授業料の収入未済は、505件、1,499,600円で、全額が滞納繰越分である。

姫路商業高等学校**経理事務について**

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、53,520円）の調定が7か月以上遅れ、平成23年11月7日となっていた。

家島高等学校**契約事務について**

仮設校舎賃貸借に係る契約で、履行保証期間の不足している契約が、1件（不足期間6か月分）あった。

淡路三原高等学校**契約事務について**

競争入札により契約を締結すべき備品購入契約を随意契約で執行していたものが、2件あった。

青雲高等学校**収入の促進について**

平成23年度（8月末現在）における違約金の収入未済は、1件、3,036,600円で、全額が滞納繰越分である。

公安委員会関係**神戸西警察署****物品の損傷等について**

平成22年10月7日から11月12日までの間に交通事故により、公用車3台を損傷するとともに、相手方の修繕費等（656,095円）を負担していた。

伊丹警察署**物品の損傷等について**

平成22年10月9日に交通事故により、公用車1台を損傷するとともに、相手方の修繕費等（217,140円）を負担していた。

2 財政的援助団体等

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

1 未収金について

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、351件、6,719,000円である。

2 経理事務について

超過勤務手当が、12件、61,333円過少支給となっていた。

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会

収入の促進について

平成22年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、4,885,120,688円である。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

収入の促進について

平成22年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、197件、774,995,820円である。

公益財団法人兵庫県国際交流協会

契約事務について

記念誌作成業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額3,045,000円）あった。

兵庫県土地開発公社

経理事務について

扶養手当等が、3件、73,131円過少支給となっていた。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 平成22年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、347,953,436円で、うち6か月分以上の滞納者は、241人、207,807,372円である。
- (2) 平成22年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、33,919,519円で、うち6か月分以上の滞納者は、182人、26,866,290円である。
- (3) 平成22年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、113,378,438円で、うち過年度分の滞納者は、502人、84,737,412円である。
- (4) 平成22年度末現在における分譲住宅の延払割賦金の収入未済額は、2,099,934円で、うち6か月分以上の滞納者は、1人、1,920,000円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成22年度（23年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、628,563,371円で、うち6か月分以上の滞納者は、1,311人、477,355,568円である。

財団法人兵庫県体育協会

経理事務について

ソフトウェアが、1件、597,000円過少計上となっていた。